

# //熊本野菜//を伸ばすために

## 熊本県における野菜づくりの展望

画的生産出荷を行なうことであり、その產地は国及び県の助成により、生産、出荷施設、及び、土地基盤を実施して產地の近代化を推進することができる。

△指定野菜の品目▽キャベツ、はくさい、たまねぎ、葉ねぎ、トマト、きゅうり、たまねぎ、葉ねぎ、トマト、きゅう

◆野菜の全国的な動き

野菜の近年の需要動向は、生食野菜の需要が増大し、かつ周年的傾向が強まり殆んど季節感がなくなりつつあるのが現状である。

野菜の消費量も年々増加の傾向をたどり、一人当たり昭和三十五年度は八六・三キログラムが四十一年は一一五・九キログラムとなり、今後もその消費量は増大を続け、五十年度は二~三割の増加をするであろうとの長期見通しが立てられている。生産の状況は大都市周辺の近郊園芸地帯は、産地の都市化、労働力の減少少、あるいは土壤の考耗化により急速に生産出荷が減少し、野菜の産地は中間地帯又は遠隔地の輸送園芸地帯へと産地の移動が行なわれている。

一方需要の周年化に伴い、施設による不時栽培が多くなったことなどから、野菜の種類、時期により変化はあるが、全

体的に昭和三十七年を基準として四十二年と対比して見れば、野菜は米に次いで約一六〇パーセント程度価格が上昇している。これは畜産の一三〇パーセント、果実の一一〇パーセント、総合の一四〇パーセントに比較すれば高い上昇率である。(注・農村物価指数による)また、産地側では常に価格の不安定性に悩まされているのが現状で、その大きな原因是生地野菜農家の経営の零細性、産地の分散性、生産出荷組織の弱体にあると思われる。

従つて、国は昭和四十一年七月、野菜生産出荷安定法を作り、野菜の指定産地制度が発足した。この制度のネライは野菜の大衆的品目に限りその産地を指定し、特に定められた指定消費地域に計

A 熊本県における野菜生産の推移

(農林省統計事務所調査)

主 要 品 目	面 積			生 産 数 量			率 %
	35 年 ha	43 年 %	伸び率 %	35 年 t	43 年 t	伸び率 %	
ト き ゆ う ト ま り	306	560	183	3,030	16,800	554	339
か ぼ ち ゃ う き	517	750	145	5,520	18,750	84	84
す い か ほ じ か	888	690	77	9,040	7,590	306	306
な す い か す	1,950	2,560	131	28,500	87,360	240	240
は く さ い な	429	480	111	3,590	8,640	198	198
キ ャ べ く う	745	1,300	174	13,100	26,000	337	337
だ い こ う い	672	1,210	180	8,970	30,250	96	96
に い じ い い	2,780	2,400	86	54,500	52,800	156	156
さ と い い い	414	500	120	4,300	6,750	150	148
ご と い い い	1,650	1,800	109	12,100	18,180	11,250	11,250
こ と い い い	625	750	120	7,570	0	13,500	13,500
メ ロ ン	0	540	0	0	0	0	0



価格と流通問題の検討を

米ヶ田 研男

これまでの野菜産地(経営)では、かなりの量を持っていれば、少し位は品質が落ちても有利に販売することが出来たが、しかし米の生産調整とともに、野菜産地における経営内容も大きく変わらざるを得ないし、また産地の競争もますますきびしさを加え、市場においてもいわゆる銘柄品でないと有利に取引きされないだろう。

ところで、今後は内容の充実した広域産地形成の時代であると思う。「量」から「質」の時代に変わり、計画作付に基づいて敵選された商品を計画出荷すること、そのためには「基盤整備」はもとより、集荷所、共同育苗の研修制度の改善、特に市場などに出向いて他県(産地)の選別、荷姿などもよく調査員の研修制度の改修とともに、検査とともに、検査制度の徹底などが必要となる。たとえば、検査員の設定とともに、検査員の研修制度の改修、特に市場などに出向いて他県(産地)の選別、荷姿などもよく調査するとともに、消費者の声などを聞くことなどが非常に大切だと思う。現在、消費の傾向が非常に悪くとも味さえ良ければよいという外観は悪くとも味さえ良ければよいといふ時代ではなく、品物を見て楽しみ、それと

◆本県における野菜の生産

熊本県の野菜づくりは古い歴史があり大正の末期にはすでにペーパーハウスと云う施設で田迎を中心として半促成が始まり、その技術は全九州に普及した。また、昭和の初には八代地方の水稲晩化の普及と共にすいか、かぼちゃの早熟栽培がなされ、当時全国市場に農協組織により共同販売が行なわれ全国一の産地をなしたことでもあった。第二次大戦によりその産地体制も崩壊し、戦後の産地体制の整備も高知、宮崎県に立遅れた状態であった。

しかし、本県の持つ優れた自然立地条件と、生産者の努力によって、生産も軌道に上了り、昭和三十五年の二億円たらずのものが三十九年には八億円、その後倍増に倍増を

道に乗り、産地体制も整い昭和三十五年の野菜栽培面積一四、〇八四ヘクタール、生産量一七七、一五〇トンに対し四年後、生産量三八三、八〇二トン、面積で一三七バーセント生産量で二一六バーセントと大幅の増加を示している。

特に近年本県野菜は瓜類(すいか、露地メロン類)の生産が著しく伸び、産地の団地化が進んでいる。一例としてブリシヌメロンは昭和三十八年に菊池、熊本市に導入されたものが、四十三年には五四〇ヘクタール、四十四年には八〇〇ヘクタールと全国第一位の生産量に達し、京浜、京阪神で熊本ブリヌメロンの銘柄を確立している。

すいかも同様、全国的に系統共販がなされ、全国四位で鹿本地域を中心とした主産地が形成され、近年生産の安定と販売の長期化のため施設化が推進されていっている。

そのほか玉名、八代、宇城のトマト、さといも、ごぼうが全国的にも優位を占めている。

農協の系統共販による計画的販売も、昭和三十五年の二億円たらずのものが三十九年には八億円、その後倍増に倍増を

ひとこと

これまでの野菜産地(経営)では、かなりの量を持っていれば、少し位は品質が落ちても有利に販売することが出来たが、しかし米の生産調整とともに、野菜産地における経営内容も大きく変わらざるを得ないし、また産地の競争もますますきびしさを加え、市場においてもいわゆる銘柄品でないと有利に取引きされないだろう。

ところで、今後は内容の充実した広域産地形成の時代であると思う。「量」から「質」の時代に変わり、計画作付に基づいて敵選された商品を計画出荷すること、そのためには「基盤整備」はもとより、集荷所、共同育苗の研修制度の改修、特に市場などに出向いて他県(産地)の選別、荷姿などもよく調査するとともに、消費者の声などを聞くことなどが非常に大切だと思う。現在、消費の傾向が非常に悪くとも味さえ良ければよいといふ時代ではなく、品物を見て楽しみ、それと